

# 2019 年度 年度計画

公立大学法人公立諏訪東京理科大学

1 年度計画

(1) 事業単位・年度計画

No	中期計画	2019 年度計画	実施部門
<b>1 自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>			
<b>(1) 学生の教育に関する目標（学部・大学院教育）を達成するためにとるべき措置</b>			
ア 入学者受入れ方針の設定			
1-1	<p>(ア) 入学者受入れ方針 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を以下のように設定し、広く一般に公表し、継続的に検証し必要に応じて見直しを行う。 【入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）】 ディプロマポリシーに掲げる力を身に付けた学生を育成するため、以下のような意欲や資質を持った人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの目指す工学分野における専門知識と応用力を身に付けようとする意欲のある人</li> <li>・専門分野のみならず経営学をはじめとする幅広い素養を身に付けたいという意欲のある人</li> <li>・修得した知識・素養・倫理観をもとに、将来、地域においてもまたグローバルにも活躍しようとする意欲のある人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者受け入れ方針を大学 HP、パンフレットなどに明記して引き続き広く一般に公表していく。</li> <li>・入試別に入学者の学力と1年次終了時における成績調査を行った結果ほとんど相関がない一方で1年次前期終了時の成績と1年次終了時の成績には強い相関があることが明らかとなったので、引き続き2年次終了時における2年間の成績との関係性を検証する。</li> <li>・昨年度に引き続き、2019年度新入生に対して入学者の学力段階調査を行う。完成年度までは同じ調査を継続していくことで、入試毎の学力の傾向性を把握して必要に応じて入試の方式などにフィードバックする。</li> </ul>	工学部
1-2	<p>(イ-1) 学生の受入れに向けた戦略の展開【学士課程】</p> <p>a 長野県内高校の生徒や保護者向けの学生募集活動を充実させ、優秀な県内入学者の促進を図る。</p> <p>b 甲信越・東海・関東地方を中心とした長野県外への高校訪問や、各地での大学説明会等を通して、本学の認知度を向上させ、県外からの志願者の増加を図る。</p> <p>c 推薦入試において、以下のような地域枠を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諏訪地域及び長野県内出身者からの入学枠を設けて、当該地域の高等学校等の卒業生を積極的に受け入れる。</li> <li>・長野県内及び山梨県内の専門高校・総合学科からの入学枠を設けて、「工業」「情報」に関する専門知識に長けた学生を受け入れる。これらに伴い、高等学校等における履修科目の不適合等に対処し、当該入学枠による入学者が、順調に学修して卒業できるよう、基礎科目のクラス編成を工夫し、必要な教員の配置等の体制を整備する。</li> </ul> <p>d 長野県の産業界において重要性が高く、かつ女子学生にも関心の高い農業、食品、医療、介護、健康等の分野への工学の適用を意図した学科の新設を検討する。</p> <p>e 学生募集広報活動における女子生徒の興味・関心の喚起及び向上に取り組むとともに、女子学生が住みやすい設備の整った住宅の確保または斡旋を進める。</p> <p>f 工学系短期大学、工業高等専門学校、各種専修学校等からの編入学を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の学生募集に関する広報活動として、優秀な志願者増加を目指して、推薦入試を対象に、県内高校に対して焦点を絞った広報活動を一層強化する。</li> <li>・出願者が見込まれる高校に対しては県内外問わず高校内ガイダンスに積極的に参加する。高校教員対象説明会については実施会場を昨年実施した5会場に加え、志願者増加が顕著な東海エリアと今後の志願者増加が見込める北関東エリアに新たな会場を設置し7会場で実施する。</li> <li>・昨年度志願者数が多かった地域の高校については、今年度においても積極的な広報活動を継続する。</li> <li>・オープンキャンパスに関して8月上旬の2日間連続開催する。</li> <li>・今年度の推薦入試および一般入試では昨年度と同数の定員で実施する。</li> <li>・住環境からの女子学生確保のアプローチに学生寮の構築を含めた検討を行う。</li> <li>・編入学に関しては工業高等専門学校などからの優秀な学生の確保に向けて広報活動を展開する。なお、ターゲットとしては国公立大学入学を目指していたが私立大学に入学した学生も新たなターゲットとして情報提供についても検討していく。</li> </ul>	工学部
<p>・新学科検討のWGおよび大学の発展に向けた戦略に関して議論した内容を具体化していくWGを立ち上げ、2019年度末を目処にそれらに関する答申案を作成する。</p>			将来構想検討委員会
1-3	<p>(イ-2) 学生の受入れに向けた戦略の展開【大学院課程】</p> <p>a 社会人、留学生等を含めた多様な人材の受入れを促進するため、入学者選抜方法及び教育課程について検討し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>b 学部卒業研究と大学院（修士課程）2年間の計3年間を継続した研究開発期間とすることで充実したカリキュラム構成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院進学を希望する卒研生に対しては、テーマの内容により異なるが、進学後の2年間まで含めた合計3年間を見込んでの研究テーマを設定することが可能であり、より深い研究テーマに挑戦することができる体制とする。</li> <li>・多様な人材受け入れ促進のため、英語版の研究紹介の作成、および既存の英語版ホームページのリニューアルを実施する。また、入学者選抜方法（インターネット等を利用した面接等の留学生の立場に立った入試制度の検討など）および教育課程改</li> </ul>	工学部  工学・マネジメント研究科（以下、研究科）

		善についての案を作成する。	
イ 学生に提供する教育内容及び学修成果等の保証			
1-4	<p>(ア)教育内容の充実</p> <p>a 教育課程編成実施方針（カリキュラム・ポリシー）の設定 教育課程編成実施方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように設定し、広く一般に公表し、継続的に検証し必要に応じて見直しを行う。 【カリキュラム・ポリシー】 ディプロマポリシーを達成するために、以下のような教育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門領域科目では、各々の専門領域における基礎から先端に至る知識技能を、講義・演習・実験を通して段階的かつ総合的に学ばせることにより、十分な基礎学力及び応用力を養う。</li> <li>・共通・マネジメント教育領域科目では、共通する工学基礎科目、経営学や外国語などの基盤教育及び地域からの学びを通じて、専門分野のみでない幅広い素養とコミュニケーション力、自ら問題を発見し解決する力を養う。</li> <li>・最終年次では、全員が卒業研究を行い、自らが学んだ知識と問題解決力を自らの研究課題に結実させるとともに、その成果を発信する力を養う。</li> </ul> <p>b 共通・マネジメント教育領域科目の充実</p> <p>(a) 工学基礎科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学の基礎となる数学、物理、化学等の理数系基礎科目で構成する。</li> <li>・初年次科目では習熟度別クラス編成や、実験や実習時の少人数のクラス編成により、きめ細かな教育を充実する。</li> </ul> <p>(b) マネジメント科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術者として必要不可欠な経営管理、経営戦略、マーケティング等のマネジメントに関する科目で構成する。</li> <li>・本学の伝統である工学と経営学の融合教育を継続・発展させ、技術者に必要な経営管理等のマネジメント力を強化するための教育を実施する。</li> </ul> <p>(c) 語学科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の志向するグローバル教育において重要となる英語力と英語によるコミュニケーション力を中心とする語学科目で構成する。</li> <li>・必修科目では習熟度別クラス編成を行い、グローバル化に対応できる人材を育成するため、英語村の学生参加の拡大、実用英語技能検定や TOEIC 等の資格取得に向けた支援を促進するとともに、語学留学の機会を充実させる。また、東京理科大学と連携して短期留学等を効果的に活用した教育プログラムを提供する。</li> </ul> <p>(d) 地域連携科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学が掲げる地域貢献の教育において必要な地域の歴史、文化、芸術、環境等に関する科目で構成する。</li> <li>・地域の歴史、文化、環境等、地域に学ぶことで地域の特性を知り、地域の課題を解決できる人材を育成するため、地域との対話や協働を重視した学生の社会参画力や課題解決力を伸ばす PBL 型授業を推進する。</li> <li>・本科目の実施にあたり、必要となる知見を有する地域の人々を、外部からの講師として採用し積極的に活用する。</li> </ul> <p>(e) 一般科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が健康で、倫理観があり、社会と共生できる豊かな人間性を育む上で重要となる科目で構成する。</li> <li>・初年次に学修態度の涵養を図ることを企図した「初年次導入教育」、卒業後の活躍を見据えた「キャリア開発」、また、人文・社会・自然・健康など広範にわたる科目を設定し、人間形成に向けた学びができるよう配慮する。</li> </ul> <p>c 専門科目に関する基礎知識の取得と応用能力の養成</p> <p>(a) 基礎専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学分野における基礎的な専門科目で構成する。</li> </ul> <p>(b) 専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科に横断的な共通専門科目、各学科内コースにおける専門分野に関する科目、卒業研究で構成する。</li> <li>・各学科における専門分野は、以下の分野で構成する。</li> </ul> <p>【情報応用工学科 8 分野】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程編成実施方針を、大学HPや大学パンフレット等で引き続き広く公表していく。</li> <li>・2年次の学修については、2年次後期、または3年次前期において、それぞれの学科のコースを選択するための学修指導を含めて、当初計画に基づいた運営を実施していく。</li> <li>・基礎的な専門技術の習得状況を検証するため、1年次終了時に続いて2年次終了時における基礎専門、専門科目の必修科目の合格率、平均点などを集計し評価検証する。</li> <li>・体系的な教育課程の実施状況を把握するため、2年次前期終了時および後期終了時に個人面談などを行って、単位取得状、GPS,GPA などについて学修ポートフォリオを用いて確認し、次期の学修計画に資する。</li> </ul>	工学部
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通・マネジメント教育領域科目の充実</li> <li>・中期計画2年次における共マネセンター担当の5分野の教育については、</li> <li>① 2年次開講科目の遺漏なき実施、</li> <li>② 初年次科目及び共通一般科目内容の充実、</li> <li>③ 3年次開講科目（特にマネジメント分野）の準備、</li> </ul> <p>が大きな課題である。そのため各分野とも関係者間の連携・すり合わせを密にし、より質の高い教育の提供に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメント分野および英語分野ではそれぞれ新任教員2名が加わり新たな体制を構築する。</li> <li>・教育効果の観点から同一科目を複数教員で実施する場合には、一貫性のある教育の実施に努める。</li> <li>・各領域科目における個別科目については中期計画の主旨を踏まえ、学内外のニーズに応えられるよう展開を図る。</li> <li>・共マネセンター教室会議等の情報管理体制の強化・促進を図る。</li> </ul>	共通・マネジメント教育センター（以下、共マネセンター）
		<p>&lt;年度PDCA&gt;</p> <p>b 共通・マネジメント教育領域科目の充実</p> <p>(a) 工学基礎科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次科目では習熟度別クラス編成や、実験や実習時の少人数のクラス編成により、きめ細かな教育を充実する。</li> </ul> <p>(b) マネジメント科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の伝統である工学と経営学の融合教育を継続・発展させ、技術者に必要な経営管理等のマネジメント力を強化するための教育を実施する。</li> </ul> <p>(c) 語学科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必修科目では習熟度別クラス編成を行い、グローバル化に対応できる人材を育成するため、英語村の学生参加の拡大、実用英語技能検定や TOEIC 等の資格取得に向けた支援を促進するとともに、語学留学の機会を充実させる。また、東京理科大学と連携して短期留学等を効果的に活用した教育プログラムを提供する。</li> </ul> <p>(d) 地域連携科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史、文化、環境等、地域に学ぶことで地域の特性を知り、地域の課題を解決できる人材を育成するため、地域との対話や協働を重視した学生の社会参画力や課題解決力を伸ばす PBL 型授業を推進する。</li> <li>・本科目の実施にあたり、必要となる知見を有する地域の人々を、外部からの講師として採用し積極的に活用する。</li> </ul> <p>(e) 一般科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次に学修態度の涵養を図ることを企図した「初</li> </ul>	工学部・共マネセンター 共通

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工知能</li> <li>・ビッグデータ</li> <li>・医用・健康・センシング</li> <li>・インターネット</li> <li>・画像・音響・情報</li> <li>・通信・ネットワーク</li> <li>・ソフトウェアデザイン</li> <li>・メディア表現技術</li> </ul> <p>【機械電気工学科 8分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボット・制御</li> <li>・環境エネルギーマネジメント</li> <li>・先進自動車</li> <li>・航空・宇宙</li> <li>・ものづくり革新的材料</li> <li>・統合安全・安心</li> <li>・センシングデバイス</li> <li>・リニア・磁気浮上</li> </ul> <p>・実験や演習においては、少人数による手厚い教育を行うとともにPBL型授業やアクティブラーニングを取り入れることで学生の主体的な学習を促す教育を実施する。</p> <p>・地域等からの要望に基づいた研究開発課題を設定して、学生の卒業研究としても行い、自らの専門分野における基礎学力や応用力を育成するとともに、グループ活動を通して主体性の確立と協働性を育む。</p> <p>・地域の企業の協力を得て、学生に海外での企業活動を体験させる海外インターンシップをさらに充実させる。</p> <p>(c) 関連専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い知識を身につけさせるために、他学科の関連した専門科目の一部を修得させる。</li> </ul> <p>d 体系的な教育課程の編成</p> <p>(a) 講義・演習・実験の3つをバランスよく履修させることで基礎学力に加え、思考力・判断力・表現力・洞察力を修得させる。</p> <p>(b) 卒業研究は4年次において必修として課し、16の専門分野に関する研究テーマを設定するとともに、地域等からの要望に基づいた研究開発課題を設定して実施することで、主体性を持ちつつ多様な人と協働しながらプロジェクトを推進する能力を養う。</p> <p>(c) 大学院修士課程進学予定者には、学士課程の卒業研究から大学院修士課程2年間の計3年間を想定した教育研究を実施することで学部と大学院が連携し、より充実したカリキュラム構成を実現する。</p> <p>(d) 専門分野ごとに、関連する科目や履修順序等を明記したナンバリングを行うことで、体系的で分かりやすい教育課程を編成する。</p> <p>e 学生の主体性を引き出す取り組み</p> <p>(a) オフィスアワー制度や学習支援室の積極的活用を通して、学生の学力向上を図るとともに、学生同士の相互学習により互いに理解を深めさせ、学習意欲の向上を図る。</p> <p>(b) 学習支援室による発展講座の充実を図る。</p> <p>(c) チャレンジプラン（学生及び教職員からプランを募集し、課外活動として行う学生の自主的・継続的なチャレンジ活動を大学の教職員が支援する制度）等、大学からの支援制度を活用させ、学生が主体的に地域課題・研究課題に取り組む教育プログラムを引き続き促進する。</p> <p>(d) アクティブラーニングを取り入れた授業の導入や、地域課題を解決するテーマ等を設定したPBL型授業を促進する。</p> <p>f 学生の社会・学外活動への積極的な参加の促進</p> <p>(a) 学生の自主性や社会性を育むため、地域等からの課題に対し、「EV(Electric Vehicle)ラボ」、「エネルギーラボ」、「メディアラボ」、「データサイエンスラボ」の4つの「ラボ」を活用した実践的な教育を推進する。</p> <p>(b) 学習の動機付けを図るボランティア活動への参加を奨励する。</p>	<p>年次導入教育」、卒業後の活躍を見据えた「キャリア開発」、また、人文・社会・自然・健康など広範にわたる科目を設定し、人間形成に向けた学びができるよう配慮する。</p> <p>&lt;年度PDCA&gt;</p> <p>c 専門科目に関する基礎知識の取得と応用能力の養成</p> <p>(a) 基礎専門科目</p> <p>(b) 専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験や演習においては、少人数による手厚い教育を行うとともにPBL型授業やアクティブラーニングを取り入れることで学生の主体的な学習を促す教育を実施する。</li> <li>・地域等からの要望に基づいた研究開発課題を設定して、学生の卒業研究としても行い、自らの専門分野における基礎学力や応用力を育成するとともに、グループ活動を通して主体性の確立と協働性を育む。</li> <li>・地域の企業の協力を得て、学生に海外での企業活動を体験させる海外インターンシップをさらに充実させる。</li> </ul> <p>(c) 関連専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い知識を身につけさせるために、他学科の関連した専門科目の一部を修得させる</li> </ul> <p>&lt;年度PDCA&gt;</p> <p>d 体系的な教育課程の編成</p> <p>(a) 講義・演習・実験の3つをバランスよく履修させることで基礎学力に加え、思考力・判断力・表現力・洞察力を修得させる。</p> <p>(b) 卒業研究は4年次において必修として課し、16の専門分野に関する研究テーマを設定するとともに、地域等からの要望に基づいた研究開発課題を設定して実施することで、主体性を持ちつつ多様な人と協働しながらプロジェクトを推進する能力を養う。</p> <p>(c) 大学院修士課程進学予定者には、学士課程の卒業研究から大学院修士課程2年間の計3年間を想定した教育研究を実施することで学部と大学院が連携し、より充実したカリキュラム構成を実現する。</p> <p>(d) 専門分野ごとに、関連する科目や履修順序等を明記したナンバリングを行うことで、体系的で分かりやすい教育課程を編成する。</p> <p>e 学生の主体性を引き出す取り組み</p> <p>(a) オフィスアワー制度や学習支援室の積極的活用を通して、学生の学力向上を図るとともに、学生同士の相互学習により互いに理解を深めさせ、学習意欲の向上を図る。</p> <p>(b) 学習支援室による発展講座の充実を図る。</p> <p>(c) チャレンジプラン（学生及び教職員からプランを募集し、課外活動として行う学生の自主的・継続的なチャレンジ活動を大学の教職員が支援する制度）等、大学からの支援制度を活用させ、学生が主体的に地域課題・研究課題に取り組む教育プログラムを引き続き促進する。</p> <p>(d) アクティブラーニングを取り入れた授業の導入や、地域課題を解決するテーマ等を設定したPBL型授業を促進する。</p> <p>f 学生の社会・学外活動への積極的な参加の促進</p> <p>(a) 学生の自主性や社会性を育むため、地域等からの課題に対し、「EV(Electric Vehicle)ラボ」、「エネルギーラボ」、「メディアラボ」、「データサイエンスラボ」の4つの「ラボ」を活用した実践的な教育を推進する。</p> <p>(b) 学習の動機付けを図るボランティア活動への参加を奨励する</p>
--	--	--

1-5	<p>(イ)実力のある学生の輩出</p> <p>a 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の設定  中期目標に掲げた本学で育成する人材像に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対しての学生の質を保証する。また、本方針を広く一般に公表し、継続的に検証し必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】  学部・学科所定の単位を修得し、以下の力を身に付けて、成績評価についても規定を満たした学生に対して卒業を認定し、学士の学位を授与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの分野における専門家としての知識と技能を有するとともに、それを生かして自ら問題を発見し解決することにより将来を開拓できる思考力と判断力</li> <li>・専門分野のみならず経営学をはじめとする幅広い素養と倫理観を持ち、学んだ知識・技能を広く社会で実践するための総合的な能力</li> <li>・自らの考えを述べる表現力を身に付け、自律しながら他者と対話・協働し、社会の一員として地域においてもまたグローバルにも活躍できる力</li> </ul> <p>b 成績評価方法の見直し  学修ポートフォリオ※6 の活用により、学生の進級時における成績を改善しながら卒業時の質を保証するために、GPA※4 と GPS※5 を併用した客観的・厳密な成績評価方法を研究・導入していく。</p> <p>c 成績評価の教育改善への反映促進  学生アンケートとその結果に対する教員による振り返りを相互に繰り返しながら、教育改善に反映する仕組みをさらに充実していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位授与方針を大学 HP、大学パンフレット等で引き続き広く公表していく。</li> <li>・2年次の学修については、当初計画に基づいた運営を実行する。具体的には、ガイダンスグループ面談により学修ポートフォリオを活用して学生の修得単位数に加えて GPA、GPS 値を認識させることで教育の質向上を目指した指導を実施する。</li> </ul>	工学部
1-6	<p>(ウ)大学院教育の充実</p> <p>a 大学院では、研究室に所属し、専門知識・技能を深めるとともに、第一線の研究開発活動に参加することによって実践的な教育を行う。また、大学院教育の充実と魅力向上によって、大学院進学率の増加を図る。</p> <p>b 学部4年次の卒業研究に加え大学院修士課程の2年間、合計3年間を継続した研究開発期間とすることで充実した教育研究体制を実現する。</p> <p>c 大学院において、技術英語力や英語による論文作成及び発表等の能力向上を図るとともに、国際会議や学会への参加を促すための支援を行う。</p> <p>d 大学院に社会人を受け入れ、実社会における課題等を共に研究する機会を通して、実践的な教育を行い、地域社会の発展と活性化に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部生の入学時および3年次に大学院の魅力について説明する。</li> <li>・大学院のカリキュラムの改善案を作成する。</li> <li>・国際会議参加の大学院生が使用できる予算を地域連携開発機構から配分する。</li> <li>・より多くの社会人を受け入れる方策として大学院博士後期課程修了要件について検討し改善案を作成し実施する。</li> </ul>	研究科（地域連携研究開発機構）
ウ 学生への学修・生活支援及び地域貢献を通じたキャリア形成支援			
1-7	<p>(ア) 学修支援</p> <p>a 学生の自習学習の支援  学習支援室には支援者を配置し、図書館等学内における学生の自習学習活動への支援を充実する。</p> <p>b 履修指導に関する体制の充実  学科内の教員が数名の学生を受け持つ担任制度（ガイダンスグループ制度）を継続させ、入学時、新学年進級時等の履修に関する個人指導体制を継続する。</p> <p>c 授業料減免等経済的支援の推進  大学独自の授業料減免制度の継続や奨学金の手続き支援等、経済的に困窮する学生に対する経済的支援を推進するとともに、成績優秀な学生の顕彰制度や給付型の特別奨学金を設ける等、意欲向上を図る仕組みづくりに努める。</p> <p>d 学生の卒業の支援  入学試験の種別によらず、すべての学生が確実に学修して卒業できるよう、基礎科目のクラス編成の工夫や、必要な教員体制を整備する。</p>	<p>(学習支援)</p> <p>a 学生の自習学習の支援  ・授業時間との関係で、学生が支援員から直接の支援を受けづらい状況を考慮し、学習支援員が学習支援室に滞在する時間帯を増やす。  ・「学習支援室利用票2018」(B6用紙)をマイナーチェンジした「学習支援室利用票2019」を作成し、年度間の比較を行う。  ・2018年度に引き続き、他大学におけるラーニングコモンズに関する研究会に参加する。</p> <p>b 履修指導に関する体制の充実  ・ガイダンスグループでの、入学時、新学年進級時等の履修に関する個人指導体制を継続する。</p> <p>c 授業料減免等経済的支援の推進  ・経済的困窮学生に対する経済的支援の継続と、意欲向上のための成績優秀学生の顕彰制度や給付型の特別奨学金の継続をする。</p> <p>d 学生の卒業の支援  ・S-CLASSによって全科目の出席管理が可能となり、退学の可能性のある学生の検出の仕組みづくりを計画する。</p>	学生部

1-8	<p>(イ) 生活支援</p> <p>a 学生の健康管理、メンタルヘルス支援の充実 メンタルヘルスをはじめとする学生の心身にわたる健康保持のため、学生相談室を設置し、メンタルヘルスに関する専門人材を配置し、保健室および衛生委員会との学内連携等により、学生を支援する体制を整備する。</p> <p>b 学生の課外活動への支援の充実 サークル活動や学生会活動、チャレンジプラン等の課外活動に学生が積極的に取り組むための補助金等による支援の充実に努める。</p> <p>c ハラスメント等人権侵害対策の充実 ハラスメントに関する相談及び申し立て窓口体制を整備する等、人権侵害への対策の充実に努める。</p> <p>d 多様な学生の受入・生活支援の充実 学生支援担当及び教務担当の事務部職員や学生相談室、保健室、教員等が連携をとり、障がい者、外国人、社会人等多様な学生が充実した生活を送れるよう、案件内容に応じた支援体制の充実に努める。</p> <p>e 学生の移動手段への支援 学生の学外における活動を促進するため、この地域の特性に鑑み、路線バスパスポート利用範囲の拡充や地域内循環バス等への乗り継ぎ等、学生の移動手段を大学として整備する。</p>	<p>(生活支援)</p> <p>a 学生の健康管理、メンタルヘルス支援の充実 ・従来から行っている入学時からの心理スクリーニングの結果及びその後の対処等について、学生のよりよいサポートのために、学科との情報共有の在り方について検討する。</p> <p>b 多様な学生の受入・生活支援の充実 ・学生支援担当及び教務担当の事務部職員や学生相談室、保健室、教員等が連携をとり、障がい者、外国人、社会人等多様な学生が充実した生活を送れるよう、案件内容に応じた支援体制の充実に努める。</p> <p>c 学生の移動手段への支援 ・今年度実施予定の学生満足度調査結果にて現状を把握し、バス利用についての不便な点や不満事項について移動手段の改善に努める。</p>	学生部
1-9	<p>(ウ) キャリア形成支援</p> <p>a キャリア教育支援 学生が卒業後に自らの資質を向上させ、社会的・職業的自立のために必要な能力（キャリア形成）を養うことができるよう、就職幹事会とキャリアセンターが有機的に連携して、実践的かつ体系的なプログラムを構築し、学士課程の教育を通して、入学時から卒業時まで一貫して実施する。</p> <p>b 地域企業等と連携したインターンシップ制度の推進 在学中に自らの専攻や希望する職種に関連した就業体験ができるよう、諏訪地域及び国内に加えて、海外企業へのインターンシップの充実を図る。</p> <p>c キャリアセンター事業の推進 (a) 地域及び県内企業を入学後の早い時期に知る機会として、学生の企業見学会等を地域企業と連携して実施する。 (b) キャリアセンター主催の各種ガイダンスの内容を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。 (c) 学内での合同企業説明会を、地域や業種等に分類した企業に参加してもらい、複数回実施する。 (d) 首都圏における合同企業セミナーへの参加を促進するため、貸切バスをチャーターする。</p>	<p>・県外出身者の増加を踏まえて、長野県を知ってもらい、将来の進路に長野県の企業等が選択肢になるようにするために、1年次の授業「初年次導入教育」において「キャリア形成講座」を開講する。</p> <p>・信州産学官連携インターンシップ事業を利用したインターンシップを、授業としての「インターンシップ」履修と連携し、より多くの学生の利用を促進する。</p> <p>・諏訪地域の企業に特化した学内合同企業説明会を実施する。</p> <p>・公務員対策講座を開講する。</p> <p>・大学で学ぶ専門を社会でいかに生かすかを考える機会を地域連携事業として提供する</p> <p>・1年次の授業「初年次導入教育」において、大学で開講されている専門科目の他にも、社会的な課題を知る機会が重要であることを説き、地域連携事業への参加を促す。</p> <p>・社会福祉協議会と協力し、学生のボランティア活動への参加を促進し、社会的課題を学び、それらを工学的手法による解決策を模索する題材とする。</p> <p>・就職幹事会とキャリア支援係が有機的に連携して、より実践的かつ体系的なキャリア教育支援プログラムを検討し、一部試験的に実施する。</p> <p>・インターンシップ制度およびキャリアセンター事業の推進策を検討する。</p>	キャリアセンター（就職幹事会）
1-10	<p>(エ) 地域に学ぶ幅広い学習と人間形成支援 学生の人間形成に資する講演会等を開催し、学生の積極的な参加を促進するとともに諏訪地区での活発な課外活動参加への支援を行う。また、別記の関連項目（p2～3（1、(1)、イ、(ア)、b、(d)）、p6～7（1、(1)、ウ、(ウ)）、p8（1、(2)、イ、(ウ)）、p16（3、(2)、ア及びウ））を実施する。</p>	<p>・地元縁の講演会の実施を2回程度、公開講座として実施する予定である。</p> <p>・地域の実際の課題を事例に、課題分析、目的に合った解決手段の検討に関するワークショップを試行する。「地域連携課題演習」等で力を発揮するための予備的な講座を実施する。</p>	地域連携総合センター
<b>(2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>			
ア 理念実現のための適切な教職員の配置と資質向上			
1-11	<p>(ア) 教職員の適切な配置と資質向上</p> <p>a 本学の教育理念等を実現し、また、地域や産業界の要請に応える高度な工学分野の研究等を進めるため、学識経験者のみならず企業や団体等の優秀な学外人材の活用も推進する等、教職員の適切な配置に努める。</p> <p>b 教育の多様性を確保するため、女性及び外国人の教員を適切な割合で採用するよう留意する。</p> <p>c 別記のFD活動（p7（1、(2)、イ、(ア) a）による教員資質向上、</p>	<p>・退学率改善施策として「必修科目の合格率努力目標 85%以上、情報応用工学科（JO）においての必修科目合格率 90%以下は次semesterに再履修科目設定」を継続し、単位修得率向上をめざし、その結果、4年間卒業率向上に結び付ける。</p> <p>・必修科目の再試験率、単位修得率を調査し、極端に下回る科目については、改善方法について検討する。</p>	FD委員会



	マとして取り上げる等、身近でかつ実社会とつながる実践的な教育を展開する。	・出前授業等、教員が地域などで行う研究教育啓発活動等で、学生が主体的に関われる事業について、研究室所属以外の学生にも参加できる取り組みを行い、研究活動と社会的活動への関心を醸成するとともに他者へ説明する力を育む。	
		地域連携研究開発機構で実施する研究課題を卒業研究および大学院研究のテーマとして取り上げ、学生の実践的な教育に資する。	地域連携研究開発機構(地域連携総合センター)
<b>ウ 学生の教育環境の整備・充実</b>			
1-17	<p>(ア) 魅力ある教育施設等の整備</p> <p>a 学生の学修における履修登録、出席状況、成績等を一元的に管理するシステムを整備・拡充する。また、教員から学生に対して、授業ごとの電子教材の提供、課題の提出、質問事項等、教員と学生とのコミュニケーションが可能なシステムを整備する。</p> <p>b ICTを活用した教室の整備拡充を図る。また、キャンパス内に隙間なくWi-Fi環境を整備し、全学生がパーソナルコンピュータを持つことで、円滑なる授業に資するとともに、いつでもどこでも教員への質問等が可能な環境を整備することで魅力あるキャンパスを実現する。</p> <p>c 学生の主体的な学習を支援する等、学生の学習意欲を高める施設環境づくりに取り組む。加えて、学内での活動が魅力的な学生生活となるよう環境整備を行っていく。</p> <p>d 図書を増冊や文献検索等の図書館機能を充実するとともに、学生ができる限り自由に利用できる環境の整備に取り組む。</p> <p>e 学生が適切な環境のもとで教育研究を行うことができるように、必要な実験機器の整備を行うとともに、新棟の建設等の施設設備の整備を学年進行に合わせて、必要な時期に行う。</p>	<p>・授業時間との関係で、学生が相談員(又は支援室相談員)から直接の支援を受けづらい状況を考慮し、相談員が学習支援室に滞在する時間帯を遅い時間を設定する等で増加させる。</p> <p>・学習支援室を案内するパンフレットを、学生目線のものに刷新する。</p> <p>・授業の方針と学習支援室の対応に一貫性を持たせるために、授業の担当教員に依頼して授業内での配布資料や課題などを入手する(前年度からの継続)。</p> <p>・「学習支援室利用票2018」(B6用紙)をマイナーチェンジした「学習支援室利用票2019」を作成し、年度間の比較を行う。</p> <p>・学習支援室に、主要科目を対象に教科書を設置する。なお、予算化については別途検討する。</p> <p>・2020年度に使用する実験室の環境整備を進める。また、実験設備については、当初計画に基づいて機器の調達を行う。</p> <p>・出席管理システムを導入し、学生の指導に役立てる。</p>	共マネセンター
			工学部(共マネセンター・図書館)
<b>エ 新たな教育分野への展開の準備</b>			
1-18	改組した工学部の完成年度後の新たな学科展開に備える 改組した工学部の完成年度後の新たな学科展開に備えるために、平成30年度から、新学科構想委員会等を設置し、今後の新規学科設置を目指し、必要な施設設備の整備計画等の検討を開始する。	・新学科の複数の案を検討するワーキンググループを立ち上げ、2019年度中に答申案を作成する。	将来構想検討委員会
<b>(3) グローバル人材の育成推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>			
<b>ア 国際化に対応した人材の育成</b>			
1-19	<p>(ア) 学生の海外体験の促進</p> <p>a 海外インターンシップ制度を十分に活用できるよう、学生への経済支援を行い、海外を体験する学生の一層の増加を図る。</p> <p>b 語学留学や国際学会等への学生の参加を促進するため、大学指定の語学留学を行う学生および国際学会等で発表する学生への経済支援を行う。</p> <p>c 留学生の受入を促進する。</p> <p>(a) 東南アジア諸国をはじめ、海外の優秀な学生の受入を促進するため、大学PRや受入支援体制の充実を図る。</p> <p>(b) 「留学生委員会」を中心に留学生との交流を促進し、双方の学生の異文化理解を図る。</p> <p>(c) 留学生の受入や留学に関わる様々な業務を総合的に支援できるよう、留学生委員会の機能を強化し、「留学生支援センター(仮称)」の新設を検討する。</p> <p>d 語学力向上の取組を検討する。</p> <p>(a) 「英語村」の定期的な開催、実用英語技能検定やTOEIC検定試験への積極的な受験への支援等、本学の取組の一層の充実を図り、学生の英語コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>(b) 学士課程の卒業論文や大学院における学位論文の一部に英語での記述を課す等、専門分野においても学生の英語力の向上を図る。</p> <p>(c) 留学生に対する日本語教育や、第二外国語としての中国語教育の一層の充実を図るとともに、東南アジア諸国との連携を考慮し、ベトナム語等の教育の導入について検討する。</p>	<p>・2018年度、MOUを締結した2大学とは更に交流を深める。具体的には研究交流の内容をより密にし、交流する学科、研究室の数を拡大する。この2大学の他に学生や教職員の交流を図るため、新たに数校と締結することを目指す。特に留学生の受け入れを重点的に行い、より充実した受け入れ体制作りを実施する。</p> <p>・学生から海外大学での語学研修の要望が数多く寄せられているため、海外の大学と接触し、ワイオミング大学と同様に語学研究制度を確立する。特にアメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリアの大学にターゲットを絞り実施して行く。</p> <p>・「英語村」と連携しながら英語力向上のため学生に積極的な支援を行っていく。</p> <p>・「英語村」の継続実施。</p> <p>・2018年度初めて実施した「国内ミニホームステイ・プログラム」が好評であり、本年度はこの経験を活かして2泊3日に拡張し、8月3日実施予定。</p> <p>・TOEIC(IP)試験の実施(8月予定)があり、TOEIC、英検受験の呼びかけを強化する。</p> <p>・米国ワイオミング大学への短期語学留学プログラムを立案する。プログラム完成後、学生へ周知を図る。</p>	国際交流センター
			共マネセンター



イ 大学の国際化の推進			
1-20	(ア) 海外の大学との学術交流や教育連携協定の推進 東南アジア諸国や欧米諸国等の海外大学との学術交流や教育連携を図るための「国際交流センター（仮称）」の新設を検討し、学術交流協定の締結を促進する。	・2018年度MOUを締結した2大学（1-19項）とは、更に学生、教職員の交流を深め、AIやIoTなど情報系だけでなく、機械や電気電子分野にも研究交流の輪を広げ、実行していく。 ・新たに数校と協定を締結することを目指し、学生に学術交流のチャンスを増やす。特に海外からの留学生の増加と本学学生向けの海外語学研修制度の確立を目指す。	国際交流センター
1-21	(イ) 国際的な学術交流の推進 国内外での国際学会への教員及び学生の参加を奨励するとともに、本学や諏訪地域での国際学会の開催等、国際的な学術交流や研究交流の機会を設けることを検討する。	・協定校の数を増やし、学生や教職員の学術交流のチャンスを増やす。また、引き続き、学生や教員に対し、研究室間の共同研究や海外での国際会議に積極的に参加、講演することを推奨する。そのため、旅費などの面で支援を拡充する。	
ウ 教職員の国際交流の推進			
1-22	(ア) 教職員の国際交流を促進させるため、海外の大学等へ積極的に派遣を行う。	・海外協定大学の数を増やし、研究室間の共同研究の可能性を模索、実現し、教職員の国際交流を質、量ともに充実させる。	国際交流センター
	(イ) 海外派遣制度を活用する等、国際水準の研究を担う研究者や戦略的な大学運営を担う教職員を養成する。	・海外協定大学の数を増やし、研究室間の共同研究の可能性を模索、実現し、教職員の国際交流を質、量ともに充実させる。	
	(ウ) 海外の大学や研究機関等との共同研究を促進するため、外国人教員招聘制度を活用して、外国人研究者の受入を増やすとともに、受入体制を整備する。	・海外の大学との共同研究の数を増やすため、MOUを締結した2大学の他、他大学を含め、情報交換し研究室間のマッチングを図る。海外からの教職員、学生に対し大学施設だけでなく、宿泊施設や通学の便を整え、外国人受け入れ体制の充実を図る。並行して外国人教員招聘制度を策定し、招聘を実施する。	
2 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためにとるべき措置			
ア 先進的なシーズ発掘を目指すイノベーション型研究			
2-1	(ア) 情報応用技術分野 8分野 「人工知能、IoT」 ディープラーニング手法等の人工知能技術とすべてのものがインターネットにつながるIoT技術を研究するもので、AI技術に基づいた音声合成技術、健康管理や農業分野への応用等、AIやIoTの幅広い利用に繋がる研究開発を行う。 「医療介護・健康工学」 脳科学に基づく認知機能低下予防、遊技障がい予防・回復支援、快感予測に関する研究と実社会での普及活動、さらには障がい者の行動支援、触覚を持つバーチャルリアリティ技術の認知症障がい判定等の研究開発を行う。 「ビッグデータ」 IoT技術やWeb、SNS等から膨大なデータを収集、蓄積しあるいは分析する技術を研究するもので、ウェブ上のSNS等から抽出される観光等の地域情報の収集と活用や、ものづくりにおける製品品質向上に関するデータ解析等の研究を行う。 「インターネット」 インターネットを通じて人々の暮らしを便利にするため、インターネットに関するネットワークセキュリティ技術、遠隔に配置された複数の情報データベースにおける分散協調技術、ユーザの行動履歴に基づく行動予測の実社会への適用等の研究開発を行う。 「画像・音響・情報」 画像や音響等の情報を人間にとって使いやすい形に変換して新たに生成する技術を研究するもので、バーチャルリアリティ、信号処理や、ノイズを含む医療等の映像解析や可視化技術等の研究開発を行う。 「通信・ネットワーク」 情報をより高速に、より効率的かつ長距離に伝送するための通信ネットワーク技術を研究するもので、次世代ワイヤレス通信システム技術、地域内高速通信およびLPWA（低出力広域）通信に関する先	・本年度においても、前年度に引き続いて各分野の研究活動を推進する。 ・工学部教員の研究活動について、学科会議などを通して目標設定を共有し、その目標達成に向けて活動を開始している。	工学部

	<p>進的研究開発等を行う。</p> <p>「ソフトウェアデザイン」 多様な情報技術を駆使し高品質で効率の良い情報システムを立案・開発・運用するための技術を研究するもので、教育に関するビッグデータ解析による教育支援システムの構築や、認知症スクリーニングや日本語学習能力評価のための言語能力測定システム等の研究開発を行う。</p> <p>「メディア表現」 情報システムから得られた情報をマルチメディアを用いた表現技術で効率的に表現する技術を研究するもので、ホログラフィを用いた次世代立体映像表示技術、マルチメディア情報処理を活用した観光情報システムに関する研究開発等を行う。</p>		
2-2	<p>(イ) 機械電気技術分野 8分野</p> <p>「ロボット・制御」 ロボットの構造や機構、制御技術について、パーソナルモビリティ（オムニライド等）の開発、組み込みシステムやマイコン技術等の研究開発を行う。</p> <p>「先進自動車」 電気自動車等の先進型の自動車について、安全運転に係る技術開発、自動運転におけるドライバーの運転行動モデル等の研究を行う。</p> <p>「航空・宇宙」 次世代の航空機について、電動飛行機やソーラプレーンの設計と試作開発、次世代超音速旅客機の設計等に関する研究開発を行う。</p> <p>「リニア・磁気浮上」 電気と磁気を融合した磁気回路設計技術に基づいて、医療機器用の小型モータドライブ、新たな搬送システム等の技術に関する研究開発を行う。</p> <p>「センシングデバイス」 IoTの発展に欠かせないセンシングデバイスについて、医療健康、自動車、農業等幅広い分野に適用可能な各種のセンサー技術を研究し、医用・健康のためのウェアラブルデバイス、IoT 農業分野におけるセンシングデバイス等に関する研究開発を行う。</p> <p>「革新的材料・モノづくり」 各種材料技術やその強度評価、加工技術をもとに、固体材料の高速変形、新しい成型プロセスの開発、カーボンナノチューブや磁性材料等に関する研究を行う。</p> <p>「環境エネルギーマネジメント」 太陽光電池等再生可能なエネルギー技術や、工学と農学を融合したスマート農業等について、スマート農業に向けたシースルー有機薄膜太陽電池等の研究開発を行う。</p> <p>「統合安全・安心」 人々の暮らしの安全・安心のために、火災科学に関する技術研究、次世代の低地球温暖化係数冷媒の安全利用等リスクアセスメントや安心・安全のための研究開発を行う。</p>	<p>・本年度においても、前年度に引き続いて各分野の研究活動を推進する。</p> <p>・工学部教員の研究活動について、学科会議などを通して目標設定を共有し、その目標達成に向けて活動を開始している。</p>	工学部
イ 地元企業の要望等に基づいて行う実用型研究			
2-3	<p>(ア) 地域連携研究開発機構において、地域の企業からの要望に応える研究開発を外部資金や学長裁量経費を活用して推進し、得られた研究成果を学生や地域に還元する</p>	<p>・地元企業の要望に基づき、外部資金を活用しながら実用型研究を推進する。</p> <p>・前年度の成果を冊子としてまとめるとともに公開の講演会を開催し外部の意見を聞くことで、地域への発信と情報交流を行う。</p> <p>・予算の配布方法を変更し、本機構の機能がより発揮される体制とする。</p>	地域連携研究開発機構（地域連携総合センター）
	<p>(イ) 学長裁量経費等を活用して、若手研究者の育成や学科の枠を超えた学内共同研究の取組を強化し、学内研究の活性化を図る。</p>	<p>・プロジェクト申請型の予算配分を行い、若手研究者の育成や学科の枠を超えた共同研究の取組を促し、学内研究の活性化を図る。</p>	
	<p>(ウ) 地域からの技術的な問い合わせに対して、教員の知見を活かした技術的な指導を行う。</p>	<p>・地域からの技術的な問い合わせに対して、教員の知見を活かした積極的な技術的な指導を行う。</p> <p>・専門コーディネータのスケジュールを調整し、週5日に必ず1名以上が常駐することで、常に地域からの技術相談等に対応するとともに、教員の研究活動の活性化を図る。</p>	産学連携センター（地域連携研究開発機構・地域連携総合センター）

	(エ) 特許等知的財産の活用促進については、産業利用の可能性を充分見極めるとともに、登録後は幅広く地域・社会で活用されるよう努める。	・学内に発明委員会を設置し、特許の活用を審議するとともに、知財顧問の専門的な助言のもと積極的な特許出願を促進する。 ・産業利用の可能性を充分見極め、登録後は幅広い地域・社会で活用を検討する。	
ウ 競争的外部資金の獲得の促進			
2-4	研究競争力を高めるため、科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得の促進に努め、さらに JST (科学技術振興機構)、NEDO (新エネルギー・産業技術総合開発機構)、総務省 (戦略的情報通信研究開発推進制度:SCOPE) 等、国の関連機関等からの受託研究を増やす取組みを強化する。	・科学研究費獲得のため、獲得に成功した申請書 (本人の了承分) を学内で公開し、獲得件数を増やす取組みを強化する。 ・競争的外部資金の獲得件数向上のため、特任教授による情報提供、応募時の支援体制を強化する。	研究科 (地域連携研究開発機構)
エ 他大学等との共同研究のさらなる推進			
2-5	(ア) 東京理科大学との連携を一層充実させると共に、実現可能な協分野を拡大させる。 (イ) 研究成果の報告・発表の機会を拡充する等、教員と学外の研究者・企業技術者等との交流活動を推進する。 (ウ) 若手研究者の視野を広げるため、企業等学外での研修を促進する。	・東京理科大学との共同研究推進のため協力可能な分野を積極的に検討する。 ・他大学等との共同研究へのインセンティブを高める。必要に応じて予算配分を検討する。 ・地域連携研究開発機構の各部門に学会等への発表のため、予算を配分する。 ・企業の技術者との会合を開催し交流活動を行う。 ・若手研究者を主な対象とする企業等の見学会などを企画し、地元企業への理解を深める。	地域連携研究開発機構 (研究科)
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置			
ア 研究実施体制の整備			
2-6	(ア) 地域産業界等のニーズに応えるとともに先進的なイノベーション型研究を推進するために、地域連携研究開発機構を設置する。 (イ) 地域連携研究開発機構には、研究を効率的に実施し、かつ時宜を得た研究活動を可能とするために、以下の研究部門を設置する。 「地域先進技術研究部門」 研究テーマの例 ・パーソナルモビリティ ・先進型自動車 ・次世代航空機 ・医療機器用小型モータードライブ ・磁気回路設計技術に基づいた新搬送システム ・カーボンナノチューブ等の新材料開発 ・ウェアラブルデバイス 「人工知能・IoT 研究部門」 研究テーマの例 ・農業への IoT、AI 応用 ・健康管理への IoT、AI 応用 ・ネットワークセキュリティ技術 ・複数情報データの分散強調技術 ・LPWA (低出力広域) 通信 「農業理工学研究部門」 研究テーマの例 ・農業への IoT、AI 応用 ・再生可能エネルギー ・スマート農業 「医療介護・健康工学研究部門」 研究テーマの例 ・健康管理への IoT、AI 応用 ・認知障がい判定 ・認知機能低下予防 ・遊技障がい予防と回復支援 ・障がい者の行動支援 「地域情報・マネジメント研究部門」 研究テーマの例 ・行動予測とその実社会への適用 ・ビッグデータの収集・分析 ・地域情報の収集と活用	・(2018 年度で当該機構の設置完了) ・地域連携研究開発機構の研究を効率的に実施する。地域連携研究開発機構の予算執行において、プロジェクト申請型の配分を検討し、申請時に重点項目を定めることで、域産業界等のニーズに応えるとともに先進的なイノベーション型研究を推進する。 ・2019 年度の研究部門体制: 6 研究部門での地域企業等との連携を推進する。 「地域先進技術研究部門」 「人工知能・IoT 研究部門」 「農業理工学研究部門」 「医療介護・健康工学研究部門」 「地域情報・マネジメント研究部門」 「次世代輸送システム研究部門」 ・時宜を得た研究活動を可能とし、研究の効率化及び地域貢献をさらに行うため、スワリカブランド事業担当とリカレント教育担当を組織に追加する。	地域連携研究開発機構

	(ウ) 研究部門には設置期間を設け、3年経過後に中間評価、5年経過後に研究成果を評価して、必要に応じて改編を行う。	・研究報告書の作成・配布、公開報告会の開催により、内外の意見を聞き、地域への発信と情報交流を行うとともに、制度の改善に努める。	
	(エ) 地域連携研究開発をはじめとする研究活動には、大学院生を積極的に参加させ、研究の推進を図るとともに大学院生の実践的教育に資する。	・地域連携研究開発における研究は、大学院生の積極的な参加を促す施策を実施する。	
<b>イ 研究支援体制の整備</b>			
2-7	(ア) 産学官金連携研究支援組織の充実 産学官金連携の研究支援について、産学連携センターを充実させ、その機能を強化する。	・産学官金連携の研究支援について、より適切な支援の実現を目指すため、産学連携センターの支援体制の充実とその機能強化を推進するため HP での研究内容紹介、申請書の見直し等の対策検討し、可能なものから実施する。 ・産学連携コーディネーター3名の役割分担を明確にし、研究支援専門の担当をつける体制とする。	産学連携センター
2-8	(イ) 学長裁量経費等を活用した研究支援の充実 研究の活性化を図るため、学長裁量経費等を活用して、学内共同研究や若手研究者の研究の取組に対する支援を充実する。	・学長裁量費について、基盤研究費等、研究内容に応じた研究費として適切に配分する。特に学内共同研究や若手研究者の研究の取組が効果的に行われるよう傾斜配分とする。	地域連携研究開発機構
2-9	(ウ) 競争的研究の裾野拡大に向けた支援体制の確立 研究競争力を高めるため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の申請、獲得を促進する支援体制を確立する。	・科学研究費補助金の申請、獲得を促進するため、申請書について助言するシステムを維持改善する。 ・科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の申請、獲得を促進するため、特任教授による情報提供や応募時の支援体制を強化する。	
2-10	(エ) 起業支援の推進 ベンチャー企業及び既存企業の新分野への進出支援に関する機能を充実させる。	・ベンチャー企業及び既存企業の新分野への進出支援に関する研究会等を実施する。 ・社会人AI教育プラットフォームを構築して、2020年度「基礎編」「応用編」の開講を準備する。	
<b>ウ 研究環境の整備・拡充</b>			
2-11	産学官金の共同研究を促進する拠点施設等の整備・活用を図る。 ・地域連携研究開発機構の目標を達成するために必要な研究開発スペースを順次整備し、汎用的な設備を準備して稼働させる。これらは、本学の研究シーズを活かしたベンチャー企業等を支援するため等にも活用する。 ・新たな技術課題に関する研究や先端的な研究を継続的に行うことができるよう、研究施設や設備の計画的な整備や更新に努める。	・産学官金の共同研究を促進するための研究スペースを確保し、必要な予算を適切に配分して、汎用的な装置を導入するなど研究環境の整備を進める。	地域連携研究開発機構
<b>エ 研究活動の評価及び改善</b>			
2-12	(ア) 研究活動の評価体制 教員評価制度 (p8、1 (2) イ (イ)) の評価項目にある研究活動項目の値及び外部の意見を基に評価する。	・新たに制定導入した教員業績評価制度に基づいて、教員評価を実施する。 ・評価の過程で常に見直しを行い、現状に即した公平な評価体制を構築する。	教員人事委員会
2-13	(イ) 競争的学内研究費の審査・評価体制の整備 学内の競争的プロジェクト研究資金について、審査評価体制を整備する。	・地域連携研究開発機構において各部門からの研究申請を審査委員会で審査、評価し、適切な予算配分をする体制を整える。その評価結果を次年度の傾斜配分予算に反映させる。	地域連携研究開発機構
2-14	(ウ) 研究倫理の徹底、不正行為防止に向けた体制の充実 研究活動が適正に実施されるよう、研究倫理の徹底に努めるとともに、不正行為の防止に向けた体制の充実を図る。	・不正防止計画を策定し、それに基づき e-ラーニングを利用した研究倫理教育、公的研究費予算執行説明会にてコンプライアンス教育を実施し不正行為の防止体制を強化する。 ・研究活動が適正に実施されるよう小冊子を作成・配布し、その説明会を開催する。	研究活動コンプライアンス推進委員会
<b>3 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>			
自治体や経済団体等との各種審議会や委員会、研修会等への教職員の積極的な参画を図る。			
<b>(1) 地域社会との連携・協力体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>			
地域社会とのさまざまな連携及び支援等を統括し、推進する窓口組織として「地域連携総合センター」を設置し、その配下に「産学連携センター」、「生涯学習センター」、「高大連携センター」を設置する。地域連携総合センターは、地域社会で開催される各種企画において、地域社会から期待され、また、本学の知見等が活かせるものについては、積極的に地域と連携し、学生・教職員の参加を募り、大学として参加し、地域との交流を推進する。加えて、諏訪圏内各市町村の施設を活用して、地域社会との連携を深める。			
<b>ア 産学連携センターによる産学官金連携</b>			
地域連携総合センターの統括する「産学連携センター」において、産学官金連携による共同研究や技術支援、交流活動等を推進する。			

3-1	(ア) 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング促進 a 「産学連携センター」の専門コーディネータによる技術相談やコンサルティング活動を推進する。 b 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進し、具体的な研究開発案件については「地域連携研究開発機構」と連携し研究機能を充実させ、学士課程や大学院課程における卒業論文・修士論文テーマにもつなげる。	・大学研究シーズと企業ニーズとのマッチングの促進のため産学連携センターの人員を増やし、地域社会と教員との連携及び支援活動を行う。 ・「地域連携研究開発機構」で、自治体からのニーズに応えるとともに、学士課程の卒業論文や大学院における学位論文のテーマにもつなげる。	産学連携センター（地域連携研究開発機構・地域連携総合センター・工学部・研究科）
3-2	(イ) 産学官金連携による交流活動やネットワークの強化 a 民間機関等に対する技術相談、委託研究・共同研究の推進及び支援、講演会・セミナーの企画及び開催等を積極的に推進する。 b 諏訪東京理科大学地域コンソーシアム推進協議会（組織変更予定）、NPO 諏訪圏ものづくり推進機構、茅野・産業振興プラザ、テクノプラザおかや、ものづくり支援センターしもすわ、長野県テクノ財団、長野県工業技術センター精密・電子・航空技術部門、八ヶ岳中央農業実践大学校、岡谷技術専門校等の各種団体・機関等とのネットワーク体制の強化を図るとともに、企業と大学の相互理解を深める取組みや、地域企業の技術力向上や人材育成に資する各種セミナーの開催、研究成果の報告セミナーの開催、企業人と本学教員によるテーマ別研究会等、産学官金の交流の場を積極的に提供するとともにその交流を促進する。 c 産学官金連携の協力推進に関わる協定を本学と締結している諏訪信用金庫や商工中金諏訪支店等の職員に対する地域連携コーディネータ研修を実施し、連携して地域企業に対する技術・経営個別相談を促進する。	・商工会議所、市商工課等と連絡を取り合い、学生の初年次向けキャリア教育を中心に地域企業と連携した事業（企業見学・課題研究等）の検討作業を通して、関係性の強化を図る。 ・現在本学と協定を結んでいる企業とのネットワークをより強化させるため、専門コーディネータを増員し、技術相談や交流活動、講演会やセミナーといった交流活動に積極的に取り組む。 ・地域に関連した活動についての学習や、教員による最新の研究動向の紹介等について検討を行う。	地域連携総合センター（地域連携研究開発機構・工学部）
3-3	(ウ) 産学官金連携による研究の促進 企業等との共同研究や奨励助成金による研究を推進するとともに、JST や NEDO 等の公的機関からの大型の外部資金研究にチャレンジするための支援体制を強化する。	・コーディネータの活動により、県内外の企業との共同研究を促進し、JST や NEDO 等の大型外部資金研究に関する、教員からの相談等に対応できるよう、支援体制の強化に努める。	地域連携研究開発機構（地域連携総合センター）
3-4	(エ) 産学官金共同研究を促進する拠点施設等の整備・活用 競争的外部資金研究や産学官金連携プロジェクト研究、本学の研究シーズを活かしたベンチャー企業等を支援するインキュベーション機能を発揮できるための研究拠点等の施設整備を検討する。	・地域連携研究開発機構の産学官金共同研究促進の拠点化推進の予算措置を行って環境整備を進める。 ・茅野市からの受託研究を発展させ、地元企業との新たな開発を進めて行く。	地域連携研究開発機構
イ 生涯学習センターによる地域との連携			
地域への生涯学習の支援として、「生涯学習センター」において、地域からの要望や大学からの積極的な企画立案を基に、公開講座やセミナー、イベントを開催し、地域住民への公立大学としての教育支援を深めていく。			
3-5	(ア) 生涯学習支援の強化 a 小学生に理科への興味・関心をもたせるため、「生涯学習センター」の主催事業であるサイエンス夢合宿を引き続き実施する。 b 小学生からシニアまでの幅広い層にわたって実施している出前講座を充実し、新たな学び、あるいは学び直しのニーズに応じていく。 c 地域に対してより開かれた大学となるため、公開講座を実施する。 d 地域住民、社会人、シニア層、別荘居住者等への生涯学習支援と、それらの人々の知見・スキルの活用の双方向の関わりにより、大学をより身近に感じてもらうとともに、様々な立場での大学への参画を促進するため、会員制による大学内での施設利用ができる「スワリカサポーターズ」制度の充実や、大学施設の地域社会への積極的な開放等、生涯学習に対する支援の充実に努める。	・「サイエンス夢合宿」について、プログラムや広報を見直し、参加者の増加を図る。受入定員上限までの参加者数を目指し、より多くの小学生に科学の啓発活動が行えるよう努める。 ・「出前授業」について、既存講座内容見直しや新任教員の講座の登録を行い、内容の充実を図るとともに、パンフレットに申込のフローチャートを新規で追加する等、より申込がし易くなるように努める。 ・各種講座について、公開講座に対応可能か検討する。	生涯学習センター
ウ 高大連携センターによる教育機関との連携			
3-6	「高大連携センター」を中心に、各高等学校と連携して、高校生の工学への興味・関心・意欲を高めるための活動を多面的・総合的に実施する。具体的には、高等学校への出前授業、オープンキャンパス、連携授業、連携研究、高校生の大学でのインターンシップ、夏期休暇期間等を利用した高校生向けのサイエンスプログラム等の取組を推進し、高校生に大学で学ぶ意欲を向上させる。	・「高大連携実習」、「サイエンス体験プログラム」を実施し、さらに上を目指して「高校の学び」と「大学の学び」への接続をよりわかりやすく、内容も充実させていく。 ・「高校生によるポスターセッション」について、引き続き議論し検討を進める。 ・甲府工業高校と連携協定を結んだこともあり、大学と高校間だけでなく、高校同士、それも県境を越えての情報交換、連携を模索し推進していく。このような試みはあまり例がなく、大変有意義なものになると思われる。そのために本学が核となり、積極的に働きかけていく。 ・県が計画を進めている県内高大連携事業プロジ	高大連携センター

		エクトにも積極的に参加、実行していく。	
<b>エ 他の高等教育機関等との連携</b>			
3-6	信州大学等の県内大学との連携を図るため、県内高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアム信州」に参加するほか、長野県南信工科短期大学や岡谷技術専門学校等の職業能力開発施設との連携を推進するなど、幅広い分野での連携活動を行う。	・他大学との連携、関連教育機関との連携については、必要に応じて検討していく。 ・「高等教育コンソーシアム信州」に引き続き参加し、遠隔システムを利用した連携を行っていく。	工学部（高大連携センター・研究科）
<b>(2) 地域産業・文化の振興に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>			
<b>ア 地域課題解決への貢献</b>			
3-7	地域自治体等から依頼がある各種審議会・委員会等への参画要請に対して、大学の知見を活かして積極的に対応する。また、上川アダプトプログラム等のボランティア活動への参加や学生のチャレンジプランの取組や、「地域連携課題演習」等を通じ、地域課題解決に向けて、学生の取組の強化を図る。	・学生参加型の業務依頼のうち学生のキャリア形成に有益な案件については、募集活動を行う。また内容によって授業での取り組みテーマとして取り扱うことも検討する。 ・相談内容に応じて、クラブ活動団体への情報提供を行うとともに、組織的なチャンネルを持たない多くの学生への情報提供および機会提供を行う。 ・地域連携事業への参加する意義について、「初年次導入教育」の時間を使って学生らへ周知を図る。また、地域自治体との内容の調整を行う等、学生の地域活動に対するハードルを下げるように努める。 ・LETUS から引き継ぎ、SOLA システムを通した学生への情報提供、機会提供を強化する。	地域連携総合センター
<b>イ 地域とのネットワーク体制の強化</b>			
3-8	地域連携総合センターを主体として、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、NPO 法人との連携強化等、地域とのネットワーク体制を構築する。加えて、地域に広く開かれた大学として、また、大学の有する知的拠点としての図書館を地域の人々が活用できる環境を整備する。	・これまでの協力関係を継続させ、各団体と個別な継続的關係を保ち、意見交換、相談を通して、学生に向けた事業実施につなげる。 ・地域連携を活用した良質な教育機会を与えるための連携組織のありかたを検討する。 ・大学図書館の所蔵図書認知を高め利用を促進するために所蔵図書サンプル等を茅野市図書館の大学紹介コーナーに展示する。	地域連携総合センター  図書館
<b>ウ 地域への優秀な人材の供給</b>			
3-9	(ア) インターンシップ等を通じた交流の促進 同窓会との連携により、県内の企業や諸機関等に就職した卒業生とのネットワークの構築を図る。	・キャリアセンターの就職支援事業としてのインターンシップの他に、社会の課題を知る機会、企業の使命や課題等の現状を知る“学びの機会”として、低学年向けの企業を見学・訪問・研究する事業を検討し、その実施を試みる。 ・事業計画は、商工会議所、市商工課との連携による検討を試みる。	地域連携総合センター（国際交流センター・地域連携研究開発機構）
3-10	(イ) 県内に就職した卒業生とのネットワークの構築 ・同窓会との連携により、県内の企業や諸機関等に就職した卒業生とのネットワークの構築を図る。	・同窓会の会則、人事などについて検討し、卒業生とのネットワーク構築を進める。	工学部（地域連携総合センター）
3-11	(ウ) キャリアセンター事業の強化・充実 a 県内企業への就職率向上に向け、学内の就職幹事およびキャリアセンター担当事務職員の資質を向上させ、県内出身学生の県内への就職と、県外出身学生と保護者に対する長野県の魅力発信、県内企業の魅力発信等の取組みの充実を図る。 b 学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密にし、各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促進する。	・県外出身者の増加を踏まえて、長野県を知ってもらい、将来の進路に長野県の企業等が選択肢になるようにするために、1年次の授業「初年次導入教育」において「キャリア形成講座」を開講する。 ・信州産学官連携インターンシップ事業を利用したインターンシップを、授業としての「インターンシップ」履修と連携し、より多くの学生の利用を促進する。	キャリアセンター（教務・学生支援課）
<b>4 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>			
<b>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>			
<b>ア 組織運営の改善の取組</b>			
4-1	(ア) 公立大学法人の理事長及び副理事長（学長が兼務）が迅速な意思決定のもとリーダーシップを発揮することができるよう、公立大学法人の各機関（理事会、経営審議会、教育研究審議会）の役割分担を明文化し、各機関で共有する。	・規程の外部公表を早急に進める。 ・規程にもとづいた法人各機関との連携を明確にし、理事長及び副理事長（学長が兼務）が迅速な意思決定と強いリーダーシップが発揮でき、外部から登用した有識者の意見を共有できる体制を確立	総務課

		する。	
	(イ)経営審議会及び教育研究審議会は、委員として学外の有識者を登用する等、常に大学の発展のための提言を与える機関として組織する。	・(2018年度任期2年の両審議会の組織完了) ・経営審議会及び教育研究審議会の役割分担を明確にし、それぞれの立場からの大学の発展のための意見、提案を吸い上げ、提言を与える機関として強化させる。	総務課
	(ウ)正当な評価に見合った給与等の支給のためにも、また、人材育成のためにも、教職員の業績評価方法について見直しを検討する。人事評価については、できる限り定量的な評価の可能なポイント制による評価制度の導入等を検討する	・学校法人時の制度の見直しを行い、本学の現状に即した業績評価体系とした。学校法人からの移籍者と新規の採用者との整合性を図りつつ、正当な評価に見合った給与等の支給を行う。また、評価は公平性を保つため、可能な限り数値化し、比較しやすくすることで、格差を減らす制度とした。	総務課
<b>イ コンプライアンス遵守と体制の整備</b>			
4-2	(ア)法令遵守徹底のための教育研修会の実施や、違反時の処罰規程の明確化等を検討する。また、ハラスメント等を防止するため、相談窓口の設置、教職員・学生に対する研修等啓発活動を推進する。	・相談窓口の適切な運用を継続して行う。 ・規程に則った運用を常に意識し、違反時の対応プロセスを明確にする。 ・研究倫理に関しては、国の定めるガイドラインを習熟した上で、本学のガイドラインの作成を進める。 ・ハラスメントを含むコンプライアンス遵守に関して全教職員を対象にした研修会を実施する。	総務課
4-3	(イ)教育研究・業務運営における個人情報の保護等に関するセキュリティ体制を整備する。	・関係規程に準じた運用を行う。 ・個人情報の保護等に関する情報にアンテナを張り、現状に即したセキュリティ体制とする。 ・プライバシーポリシーの制定を進め、ホームページ、学内のポータルサイトなどを通じて本学教職員及び全学生、学外への周知徹底を図る。	総務課
<b>ウ 事務等の効率化・合理化の推進</b>			
4-4	(ア)学内外の研修への積極的な参加等のSD(スタッフ・ディベロップメント)※10活動を行い、事務職員の専門性を高めていくとともに、常に経営管理能力を身に付けるための育成計画を立てる。	・学内外への研修への積極的な参加を実施する。 ・理事長及び管理職による定例打合せを開催し、職員全体で本学の状況に関する情報共有を図る。	総務課
4-5	(イ)定常的な業務については、原則的に人材派遣や外部委託等による契約職員の登用を検討する。	・事務職員(パート職員)を採用し、学科等の定常業務を行って、教員の事務での業務量を削減する。 ・外部委託によるIT専門員を登用し学内情報システムの運用体制を確立する。	総務課
4-6	(ウ)効率的な事務処理のために、各種電算システムの適切な運用と、業務情報の共有化を図り、例外のない統一したルール化およびマニュアル化等を推進する。	完全移行した情報システムについて、安定した運用ができるようにし、情報セキュリティ管理を推進する。	財務課
<b>(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>			
<b>ア 外部研究資金等獲得の取組</b>			
4-7	(ア)産学連携センターを中心に、科学研究費補助金や受託研究費等の外部研究資金に関する情報の収集、教員への広報や申請業務等のために、専門員(産学連携コーディネータ)による支援体制を構築する。	・教員向けに共同研究や奨励助成金、公的機関からの外部資金研究に係る情報を随時更新するとともに、申請業務等に対する支援体制を強化する。	総務課
	(イ)公的機関の大型プロジェクト等に積極的に応募し、資金獲得に努める。	・グループウェアを用いた公募案件の随時更新を行い、教員への周知を強化することで、外部資金の獲得に努める。	総務課
<b>イ 人件費等の抑制</b>			
4-8	(ア)年次計画を基にして、毎年度、予算執行方針を作成し、厳格な経費管理を実施する。	・予算編成作成方針を作成し、前年度予算執行実績を考慮した次年度予算計画を実施する。 ・適切な経費管理を行い、経費削減にも務める。	財務課
	(イ)外部委託や電子化等により、継続的に管理業務の効率化を図る。	・本年度より業務委託のIT専門員に本学のネットワークや情報システムを早期に習得させ業務の円滑化を図る。	財務課
	(ウ)学内の環境委員会において、光熱水費の使用状況を把握・分析し、教職員及び学生へ周知を行い、教職員及び学生のコスト意識を高める。	・教職員及び学生のコスト意識を高めるため、電力モニタ、掲示等により経費削減について周知し、光熱水費の抑制を図る。	財務課

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
ア 評価体制と機能の充実			
4-9	(ア)自己点検による評価や改善のための方策を公開するとともに、重要な課題については改善の方策を適時中期計画に追加し、大学運営に適切に反映させる体制を整備する。	・監査マニュアルを作成するとともに、適宜必要事項を盛り込み更新を行っていく。 ・科学研究費をはじめとする公的資金の監査を重点的に実施する。	監査室
4-10	(イ)外部認証評価機関による認証評価を受審し、評価結果を教育推進委員会等で検討し、活動の改善に適切に反映させるとともに、大学のホームページ等で公開する。	・今後の外部認証評価を見据えた、自己点検評価報告書を作成できるよう、構成内容を検討する。 ・今後設置される予定の、公立大学協会の第三者評価機関での受審に向け、情報収集を進める。	事務部 3 課
イ 情報公開や情報発信等の推進			
4-11	(ア)大学運営の透明性の確保のため、公立大学法人の運営状況、財務状況や評価内容等について、広く情報公開を行う。	・法人情報に関して、公立大学となり初めての決算報告をすることになり、これを速やかに公開する。	教務・学生支援課
	(イ)大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、教育、研究、地域貢献活動等の情報を積極的に外部へ情報発信する。	・昨年創刊した広報誌 2 誌について、目的と照らし合わせた情報公開内容になっているかをしっかりと考えた紙面構成としていく。 ・ホームページ以外の媒体利用について、昨年活用した朝日新聞 AERA 特集への掲載以外にも、全国への情報発信に効果的(費用対効果が高い)な方法や媒体を探り、全国的な大学認知度向上を図る。 ・昨年に引き続き、学内広報誌やホームページへの情報掲載、各種会議での情報提示などによる学内広報に力を入れ、学内の情報共有体制強化に努める。	教務・学生支援課
(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
ア 働きやすい環境の実現			
4-12	男女共同参画やワークライフバランスの推進を積極的に進め、自己啓発のための金銭的支援、福利厚生の実施等を検討する。	・地元の男女共同参画団体との意見交換機会等を通じ、情報共有を進める。 ・SD(スタッフ・ディベロップメント)に関しては全職員を対象にその職責にあった外部研修を受講する。	総務課
イ 安全衛生管理体制の整備			
4-13	(ア)労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理等、全学的な安全管理体制を構築する。	・研究室における事故等を防止するための安全対策マニュアル、事故発生時の対応マニュアル等を作成する。	財務課
4-14	(イ)学生及び教職員の健康安全管理のため、校医・保健室とも連動する衛生委員会を設置する。	・健康安全管理に関し、改正健康増進法(2018 年)に準じて、「望まない受動喫煙」をなくすという観点から、施設内における喫煙場所の見直し、分煙に関する対策の検討を段階的に行い、法適合の環境整備を進める。	総務課
4-15	(ウ)災害時・緊急時等の危機管理マニュアルの策定や防災訓練の内容の随時見直し等を実施するとともに、公立大学として周辺地域住民の支援体制を構築する。また、リスクマネジメントの観点から危機管理体制及び内部統制等の検討を行う。	・危機管理マニュアルの策定をする。 ・災害発生時に備え、災害用備蓄品の整備、補充管理を実施する。 ・賞味期限間近の災害用備蓄食料の有効活用について検討する。	財務課
ウ 施設設備の計画的な整備活用推進			
4-16	(ア)定量的な整備基準の策定や有効活用のための検討を行うために、「施設設備検討委員会(仮称)」の設置等を検討する。	・定量的な整備基準の策定や有効活用のための検討については、前年度設置した「建設会議」にて計画し実施する。	財務課
	(イ)施設設備の機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上のために、施設設備の定期的な点検や保全状況の確認に努める。	・施設設備の機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上のために、施設設備の定期的な点検や保全状況の確認に引き続き取り組む。	財務課



(2) 指標単位・年度計画

項目	中期計画目標		2019年度 年度計画		備考
	目標値	期間等	目標値	期間等	
1 自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 学生の教育に関する目標(学部・大学院教育)を達成するためにとるべき措置					
(ア)入学者受け入れ方針					
志願倍率	5倍以上	期間内平均	5倍以上	‘20年度入試	
入学者県内比率	30%以上	期間内平均	30%以上	‘20年度入試	
学部卒業生の大学院(修士課程)進学率	20%以上	期間末	10%以上	‘20年度入学	年度目標
入学者の地元地域枠及び専門高校枠	全募集定員の20%	期間内平均	当該枠入学者100%	‘20年度入学	目標変更
留学生の全入学学生(学部)に対する割合	5%以上	期間末	修士課程で1名以上	‘20年度入学	年度目標
社会人・留学生の全入学学生(修士課程)に対する割合	5%以上	期間末	社会人を1名以上	‘20年度入学	年度目標
イ 学生に提供する教育内容及び学修成果等の保証					
学部卒業生の大学院(修士課程)進学率	20%以上	期間末	10%以上	‘19年度卒業	年度目標
オフィスアワー設定率	全教員	期間内	100%	‘19年度末	
PBL型授業、アクティブラーニング授業の導入比率	学科ごとに授業全体の30%	期間末	学科ごとに授業全体の20%	19年度末	年度目標
TOEIC600点以上	卒業生の10%	期間末	580点クリア者が全学生の3%	‘19年度卒業	年度目標
卒業生アンケートによる大学満足度高比率	90%以上	期間末	90%以上	‘19年度卒業	
学位授与方針の学生への周知	100%	期間内	100%	‘19年度末	
GPA、GPSの利用 (全学科の進級・卒業判定において)	100%	期間末	100%	‘19年度末	
ウ 学生への学修・生活支援及び地域貢献を通じたキャリア形成支援					
就職内定率	100%	期間内平均	100%	‘19年度卒業	
県内企業就職率	50%以上	期間平均	50%以上	‘19年度卒業	
卒業生アンケートによる大学満足度高比率	90%以上	期間末	90%以上	‘19年度卒業	
キャリア支援事業や企業との面談会の学生参加率	60%/年	期間内平均	60%/年	‘19年度末	
(2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置					
授業評価アンケート満足度高比率	授業の90%	期間末	授業の90%	‘19年度結果	
教員のFD活動参加率	100%	期間内	100%	19年度中	
図書館利用延べ人数	200人/月	期間内平均	100人/日	19年度末	目標値増
(3) グローバル人材の育成推進に関する目標を達成するためにとるべき措置					
学生の海外体験者数 (海外インターンシップ、語学留学、国際学会)	90人/年	期間末	50名以上	‘19年度	年度目標
留学生の在籍者数	50人	期間末	海外交換留学生を含め10人	‘19年度在籍生	年度目標
海外の大学との学術交流協定締結数	5件	期間末	新規1件(累計3件)	‘19年度	年度目標
教員の海外派遣及び国際会議等参加数	40件/年	期間内平均	50件以上	‘19年度	目標値増

項目	中期計画目標		2019年度 年度計画		備考
	目標値	期間等	目標値	期間等	
2 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためにとるべき措置					
科学研究費補助金等の採択・実施件数	15 件/年	期間内平均	15 件/年	‘19 年度	
受託研究、技術指導件数	15 件/年	期間内平均	15 件/年	‘19 年度	
共同研究件数	15 件/年	期間内平均	20 件/年	‘19 年度	
地域企業との連携研究件数（受託研究、技術指導、共同研究件数の内数）	15 件/年	期間内平均	15 件/年	‘19 年度	
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置					
地域連携研究開発機構 担当教員数	20 名以上	期間末	テーマ取組数 6 名以上	‘19 年度	目標変更
3 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 地域社会との連携・協力体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置					
本学の主催する連携事業	6 件/年	期間内平均	6 件/年	‘19 年度	
本学の参画する連携事業	30 件/年	期間内平均	30 件/年	‘19 年度	
サイエンス夢合宿	1 回/年	期間内平均	1 回/年	‘19 年度	
出前講座実施数	40 件/年	期間内平均	60 件/年	‘19 年度	目標値増
高大連携事業	10 件/年	期間内平均	30 件/年	‘19 年度	目標値増
(2) 地域産業・文化の振興に関する目標を達成するためにとるべき措置					
地域要請に基づく各種審議会・委員会等への参画	30 件/年	期間内平均	30 件/年	‘19 年度	
国内外インターンシップ参加学生数	50 名/年	期間内平均	50 名/年	‘19 年度	
大学図書館の一般者利用実績	1,000 件/年	期間内平均	1,000 件/年	‘19 年度	
4 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
外部研修参加（事務職員）	5 名以上/年	期間内平均	5 名	‘19 年度	
学内研修・勉強会等の開催	3 件/年	期間内平均	3 件/年	‘19 年度	
事務職員の SD 活動参加率	100%	期間内	100%	‘19 年度	
(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
外部資金獲得件数及び獲得資金	40 件 7 千万円/年	期間内平均	40 件 7 千万円/年	‘19 年度	
(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(この項目の数値指標の設定はありません。)					
(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					
(この項目の数値指標の設定はありません。)					

2 その他の特記事項

(1) 予算、収支計画及び資金計画 (2019年度)

ア 予算 (単位: 百万円)

区分	2019年度予算
収入	
運営費交付金	1, 183
補助金	447
授業料等収入	769
受託研究費等収入	150
寄附金	0
その他	23
計	2, 572
支出	
教育経費	234
研究経費	74
教育研究支援経費	36
人件費	928
一般管理費	475
受託研究費等経費	150
施設整備費	199
その他支出	476
計	2, 572

イ 収支計画 (単位：百万円)

区分	2019 年度予算
費用の部	2, 379
經常経費	2, 379
業務費	1, 242
教育研究経費	280
教育研究支援経費	36
人件費	926
一般管理費	908
受託研究費等経費	150
財務費用	30
退職給付費用	2
雑損	0
減価償却費	47
臨時損失	0
収入の部	2, 379
經常利益	2, 379
運営費交付金収益	984
授業料等収益	741
受託研究等収益	150
補助金等収益	447
財務収益	0
雑益	10
資産見返負債戻入	47
資産見返運営費交付金等戻入	3
資産見返補助金等戻入	0
資産見返物品寄附金戻入	44
臨時利益	0

ウ 資金計画 (単位：百万円)

区分	2019 年度予算
資金支出	2, 559
業務活動による支出	2, 332
投資活動による支出	227
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	2, 559
業務活動による収入	2, 332
運営費交付金収入	984
授業料等収入	741
受託研究等収入	150
補助金等収入	447
その他収入	10
投資活動による収入	227
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

(2) 短期借入金の限度額、借入額が想定される理由

項目	2019 年度計画
1. 短期借入金の限度額	5 億円
2. 想定される理由	運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。

(3) 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

2019 年度計画
なし

(4) 余剰金の使途

2019 年度計画
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設設備に充てる。

(5) 諏訪広域公立大学事務組合の規則で定める業務運営に関する事項

項目	2019 年度計画
1. 施設及び設備に関する計画	新教育研究棟建築に向けて、土木業者及び建設業者の入札を進める。
2. 人事に関する計画	公立化前の工学部及び経営情報学部の 2 学部 4 学科体制と、本年度から始まる工学部 1 学部 2 学科の体制が並行して進むため、在学する学生に適切な学修が進むことを前提として人事の基本計画を定め、教職員の適切な配置計画を実施していく。
3. 積立金の使途（地方独立行政法人法第 40 条第 4 項関係）	教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。
4. その他法人の業務運営に関し必要な事項	なし